

# 「宇治田原町生涯学習推進計画」素案に対する住民意見募集 (パブリックコメント) 結果とその回答について

## 1 意見募集の概要

本町における生涯学習の推進にあっては、総合文化センター等を拠点に、住民と行政が協力して住みよい地域づくりにつなげるための施策・事業を展開してきました。今回人生100年時代を見据え、これまでの取り組みを振り返るとともに、複雑・多様化する社会情勢を踏まえ、より効果的な生涯学習を推進するための指針として、新たに「生涯学習推進計画」の策定を、「生涯学習推進本部」(町長を本部長とする庁内組織)並びに「生涯学習推進協議会」(町内で生涯学習活動を行う団体員等14名で構成)により協議を進めてきました。

これまでに住民の生涯学習の現状やニーズを把握するため、町内在住者1,000人を対象とする住民意識調査や、生涯学習活動を担う関係機関等からの意見聴取などを実施し、推進本部並びに推進協議会において協議を行い、計画素案を作成しました。

今回、この素案に対してより多くのご意見・ご提案をいただくため、素案を公表し、その内容に対して皆さまからのご意見の募集を行いました。

### (1) 公表資料

「宇治田原町生涯学習推進計画」素案(全文)  
「住民アンケート調査結果報告書」

### (2) 資料の公表方法

- ① 以下の公共施設窓口を上記公表資料を配架、希望者に配布
  - ・役場(2階社会教育課、1階図書情報コーナー)
  - ・地域子育て支援センター
  - ・老人福祉センターやすらぎ荘
  - ・総合文化センター
  - ・住民体育館
  - ・町立保育所あゆみのその
  - ・ふれあい福祉センター
- ② 町ホームページに上記公表資料(PDF形式)を掲載
- ③ 町広報紙「町民の窓」4月号にパブリックコメント募集記事を掲載

### (3) 意見募集期間

令和4年4月11日(月)～令和4年5月11日(水)

### (4) 意見募集対象者

本町に在住または在勤している方及び宇治田原町に納税義務のある方

## 2 意見募集結果

- |             |    |
|-------------|----|
| (1) 意見等の提出者 | 1名 |
| (2) 意見等の件数  | 7件 |

### 3 意見等の概要及びそれに対する考え方

お寄せいただいたご意見等の主旨及びそれらへの対応・町の考え方については、別紙のとおりです。

(今回のご意見を受け、宇治田原町生涯学習推進計画(案)の修正を行った箇所はありません。)

なお、ご意見等を踏まえた計画案については、生涯学習推進協議会に提案・了承を受けた後、町において決定します。

意見等の概要及びそれに対する考え方

公表資料（計画素案）の該当箇所			ご提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
章	項目	ページ		
全	体		<p>社会教育、生涯学習関連分野に関する諸計画の立案や調査研究を行うことは社会教育委員の職務である。しかし、当該推進計画について、社会教育委員の会議で議題として取り上げられず、論議されなかったと思われる。非常に残念である。今後、本計画の進捗状況を把握するためにも、社会教育委員の会議で議論を深められるよう要望する。</p>	<p>社会教育委員会開催時期と素案作成時期の差により、社会教育委員会に置いて協議することができませんでした。 パブリックコメントのタイミングで社会教育委員会に議題として協議を行いました。 ご指摘のとおり、計画の進捗につきましては、新年度より組織見直しを行い、計画の進捗管理を行う体制を整えました。 社会教育委員会にも適宜、計画の進捗状況を報告する中で、計画内容の共有と計画実施に向け取り組んでまいります。</p>
全	体		<p>生涯学習に関する予算が年々削減されている。住民の学習活動を盛んにして、その成果を地域づくりや、地域課題の解決に結ぶつけられるようにするために、当該計画の策定を契機として、思い切った予算の計上を望む。特に人材の発掘や養成に向けた継続的な取り組みについては、重点的な予算確保が必要がある。</p>	<p>予算削減につきましては、コロナ禍における各種事業の規模縮小、中止が影響している面があります。 また、限られた財源を有効活用するため、事業内容の見直しやこれまでの実績に基づき計上してきた経緯があります。 生涯学習事業の更なる推進を策定目的としていることから、計画推進に必要な予算を確保していきたいと考えます。</p>
4	<p>基本方針1 基本目標2 基本施策1 生涯学習推進体制の充実</p>	12	<p>生涯学習の推進は教育部門だけの課題ではなく、庁内全体の課題であることを認識し、町長を先頭に熱意を持って取り組まれるよう要望する。</p>	<p>本町には、町長を本部長とする生涯学習推進本部を設置しており、生涯学習の推進や基本的施策の立案を協議する場としています。 本計画作成段階では、教育委員会のみでなく、町長部局と連携し計画案の検討を行っています。 新たな計画策定を機に生涯学習推進本部次長を教育委員会内に設置し事業・計画の進捗管理に取り組むこととしています。</p>

公表資料（計画素案）の該当箇所			ご提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
章	項目	ページ		
全 体			生涯学習施設の機能充実についても明記する必要がある。青少年や若者世代の活動拠点がないうちで、既存施設の機能を充実させることで対応できる部分もあると考えられる。例えば、総合文化センターや図書館の自習室、ふれあい福祉センターの活用について、点検し、青少年、若者世代の活動拠点となる施設としても活用できるよう機能の充実を図ることが望まれる。	生涯学習の拠点として整備した宇治田原町総合文化センターの更なる有効活用また、住民グラウンドや体育館をはじめとする社会体育施設の更なる有効活用に取り組む必要があると考えています。 ご意見にもありますように宇治田原町総合文化センターには、自習室を設けるなどの取り組みも始めています。 また、新庁舎移転に伴い旧保健センターをふれあい福祉センターとして福祉活動をはじめとする住民活動の新たな拠点として開設したところです。 これら既存施設の有効活用を推進したいと考えます。
4	基本方針2 基本目標1 基本施策1  地域学校協働活動の推進	13	地域学校協働活動を進めるのならば、地域活動の核となる人材の育成・定着に向けた継続的な取り組みを進める必要がある。重点的に取り組むという意志を明確にするためにも、本計画に明記する必要がある。	計画は、基本方針、基本目標、基本施策という体系で構成しています。 基本施策に基づき、庁内担当各課が事業を具現化していくものと考えています。
4	基本方針3 基本目標1 基本施策1  ふるさとの歴史・文化等に触れる地域学習の推進	14	宇治田原町ならではの自然体験学習の充実も必要である。	これまで、自然体験学習をはじめ、スマートフォン教室、健康分野の教室など時流に沿った事業、メニューの企画立案に取り組んできています。 コロナ禍で活動制限を受ける中、事業内容についても制限を受けています。ウィズコロナ、アフターコロナ社会にあった事業の充実を推進していくこととしています。

公表資料（計画素案）の該当箇所			ご提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
章	項目	ページ		
4	基本方針2 基本目標2 基本施策1  次世代につながる地域づくり・人づくり	14	<p>地域社会が自らの課題に対して自らの力で解決していくなど、自立した地域社会の形成が必要となっており、各個人の学習の支援のみならず、地域社会の基盤強化につながる地域全体の教育力の向上の要請も高まっている。本計画では「・・・主体的に地域活動に活かしていけるよう、シビックプライドの醸成を図ります。」とあるが、まず、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった学習成果が循環する仕組みづくりが必要である。</p>	<p>都市に対する市民の誇りと定義される「シビックプライド」。自治体にとっては、地方創生や地域ブランドの創出につながるキーワードとして、近年注目が高まっている概念です。宇治田原町では、家庭と地域の教育力向上を支援し、持続可能な町づくりを推進するためにも「シビックプライドの醸成」は大切であると考えています。</p> <p>その具体的方策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①キャンペーンを行う。</li> <li>②住民参加型のイベントや施策を行う。</li> <li>③義務教育の中でシビックプライドを育む。</li> </ol> <p>などを行いたいと思います。</p> <p>ご質問にある「各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった学習効果が循環する仕組み」は上記の具体的方策のなかで行えるのではと考えています。</p>